# 議会だより みさと

美郷町議会だより
第27号
平成23年7月

美郷町議会 第2回定例会報告 …… 2
一般質問4人が登壇 …… 4
追跡 どうなったの?あの質問… …… 7
住民の声 …… 8

## 第6回 美郷町文化祭

発行／美郷町議会 〒699-4692島根県邑智郡美郷町 TEL 0855-75-1211 FAX 0855-75-0135 編集／議会広報編集特別委員会

# 美郷町議会 第2回定例会報告

議長
景山良材

平成23年第2回定例会が6月13日に招集され、会期を6月17日までの5日間と決め、予算案6件、一般事件案2件、報告事件案2件、議員発議1件の計11件が提案され慎重審議しました。

また、6月16日には一般質問が行われ、4名の議員が質問台に立ちました。

提案された議案につきましては、17日に全議案とも原案どおり可決、承認されました。

## 提案された議案

### 予算案

**◎平成23年度美郷町一般会計補正予算（第1号）**

- 老朽化に伴う江津邑智消防組合大和出張所移転に係る負担金の補正
- 町道改良整備に係る補正等

**◎平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）**

- 共済費負担率の改正に伴う補正

**◎平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）**

- 築瀬、都賀本郷、都賀行、各処理場のコンクリートの劣化調査とポンプ等の機能強化について調査事業費の補正

**◎平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

- 職員の異動に伴う人件費組み替えによる補正

**◎平成23年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）**

- 共済組合負担金掛金の改定に伴う補正

**◎平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

- 共済組合負担金負担率改正に伴う人件費の補正

### 一般事件案

**◎専決処分の承認を求めることについて（美郷町税条例の一部を改正する条例）**

- 東日本大震災の被害が甚大であることに鑑み、緊急の対応として雑損控除及び住宅ローン控除の特例に関し、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに準拠した改正

**◎美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について**

- 過疎地域自立促進計画は平成22年度から平成27年度までの計画であるが、今回その一部を変更するもの

### 報告事件案

**◎平成22年度美郷町一般会計繰越明許費について**

- きめ細かな交付金事業、町道久保線災害防除事業、町道都賀行宮内線改良事業、町道笹目線改良事業、防災公園整備事業等、平成22年度で予算化した事業を翌年度へ繰越したものの報告

**◎平成22年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について**

- 下水道の警報装置の購入を予定していたが、震災の影響により困難になったため翌年度へ繰越したことの報告

建て替え計画の大和出張所

# 陳情

| 陳情の要旨 | | 審査結果 | 付託常任委員会 |
|---|---|---|---|
| 若者定住住宅団地建設に関する陳情 | （美議陳第３号） | 採択 | 総務常任委員会 |
| 大和地区における調剤薬局設置についての陳情 | （美議陳第４号） | 採択 | 教育民生常任委員会 |
| 若者定住住宅建設に関する陳情 | （美議陳第５号） | 採択 | 総務常任委員会 |

**【美議陳第３号の審査結果についての意見】**

潮・曲利連合自治会から提出された美議陳第３号「若者定住住宅団地建設に関する陳情」については、建設場所について再考されたい。

**【美議陳第４号の審査結果についての意見】**

大和地区の医療を考える会から、大和地区における調剤薬局設置についての要望書が提出された。

教育民生常任委員会としては、この要望内容について審査・協議・検討を行い、地域医療体制の更なる充実という観点から、次の条件を付し、採択することに結論付けた。

１　要望書の要望事項の１、診療所隣接による調剤薬局の設置、２、調剤後、自宅までの配達体制の構築、３、処方箋のＦＡＸ受信による調剤、については、調剤薬局設置事業者の責任において実現すること。

２　調剤薬局設置事業者は、住民福祉の観点に立ち、住民の医療費負担増を招かないよう最大限の努力を行うこと。

３　調剤薬局設置事業者は、適切で安定感のある経営を行うとともに地域医療の向上に努めること。

４　調剤薬局設置事業者は、大和診療所と綿密な連携を図ること。

（※美議陳第５号は浜原連合自治会から提出された陳情）

## 議員発議

美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。

**（要旨）**

現在三つある常任委員会（総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会）を「総務常任委員会」、「経済常任委員会」の二つにし、その構成を改めるもの。（新旧対照表を参照）

美郷町議会委員会条例　新旧対照表

| 現行 | 改正 | 摘要 |
|---|---|---|
| 美郷町議会委員会条例<br>平成16年条例第187号 | 美郷町議会委員会条例<br>平成16年条例第187号 | |
| （常任委員会の名称、委員定数及びその所管） | （常任委員会の名称、委員定数及びその所管） | |
| 第２条　常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 | 第２条　常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 | |
| (1)　総務常任委員会　４人　総務課、企画課、財務課、大和事務所及び出納室の所管に関する事務 | (1)　総務常任委員会　６人　総務課、住民福祉課、健康推進課、大和事務所及び教育委員会の所管に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務 | 定数及び所管を改める。 |
| (2)　教育、民生常任委員会　４人　住民福祉課（環境整備室を除く）、健康推進課及び教育委員会の所管に関する事務 | (2)　経済常任委員会　６人　企画課、財務課、産業振興課、建設課、出納室及び農業委員会の所管に関する事務 | 名称、定数及び所管を改める。 |
| (3)　産業、建設常任委員会　４人　産業振興課、建設課及び住民福祉課環境整備室の所管に関する事務 | | 号を削る。 |

# 4人登壇

# 一般質問

町長
沖野　健

## 高齢者対策として、宅地までの道路整備と除雪対策を

### 前向きに取り組む

山本幹雄 議員

**問**　美郷町の高齢者数は年々増加している。高齢化率は41・8％であるが、団塊の世代が町の人口の約1割を占めており、5年以内には50％を超えてしまうのは必至で、超高齢化の時代を迎えることになる。

こうした状況の中で、高齢者対策は町の一番重要な施策になってくる。

今、介護保険制度により、生活するために介護や支援が必要となった場合、ホームヘルパーの訪問による訪問介護。食事や入浴、レクリエーションのためにデイサービス施設へ通所して行う通所介護。特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所など、いろいろな介護サービスを受けることが出来る。

入所して介護を受けると、高くつく訳であり、そうならないために可能な限り通所介護サービスを重視し、利用しやすくすることが必要である。

デイサービスを実施している事業者は、送迎に車を利用しているが、町内では通所するための車が庭先まで入ることができない家がある。

車に乗れる場所まで行くことが困難な場合には、デイサービスを受けるためホームヘルパー外出支援を受けることになると、行き帰りに30分ずつ、合計1時間となり介護保険の適用になるものの、本人負担もある。これを事業者の負担とすることも問題があり、庭先まで車が入れるような道路整備が必要である。

どこに住んでいても公的サービスが公平に受けることができるようにするのが行政ではないか。

冬季には庭先まで除雪ができないため、通所を断念された方もあるように聞いている。要支援の方が冬季のデイサービスを休むと、要介護状態にならないとも限らない。

各連合自治会で高齢者家庭への除雪のために、除雪機の申請が増えていると聞いているが、連合自治会に1台程度では機動性はない。

高齢者対策として各自治会に1台ずつ整備をするような取り組みも必要ではないか。

デイサービスを中心とした介護予防の観点からも、安心して介護サービスが受けられる体制整備が必要であることを訴え次の点について尋ねる。

① 庭先まで車のいけない家庭は、町内で何軒くらいあるのか。

② 車で通所が困難なため、通所介護を入所介護に措置したような事例はあるのか。

③ 美郷町の生活道路整備実施要綱は工事費の限度額が100万円で、今残っている家は高額になると思う。道路整備の実施要綱の見直しは。

④ 除雪機は連合自治会に1基程度では機動性はない。年間10台位整備できないか。

⑤ 要支援1、2の方が、デイサービスを冬期間、2カ月休んでしまうと要介護になるような状況がおこり得るか。

**沖野町長**

**答**　① 町内3カ所の施設で現在、270名がデイサービスに通所している。このうち宅地まで普通車が入れない家庭は9軒である。

実態は入口の橋が狭く軽自動車での送迎が1軒と、公道から自宅までの高低差の大きな箇所で徒歩あるいは車いすによるものが8軒となっている。

町独自の支援事業として、美郷町生活道路整備実施要綱による生活道路改良事業と生活道路舗装事業で、整備をしていくこととしているが、工事費がかさむ箇所もあると思われるので、地元民生委員と地元自治会長の協力を得て、現地の詳細な調査をし協議する。

除雪は、19業者で２００路線の除雪をしているが、生活道路としての機能を保持するため、公道の除雪を優先し、私道等への除雪には手が回らない状況にある。

送迎での通所が困難になったため、施設介護にした事例の有無については、積雪等の理由で在宅サービスから施設サービスに切り替えるといった事例はない。

訪問サービスは、要介護の在宅生活を直接支援するものであり、積雪などの外的要因があっても自宅でサービスを提供しなければならない責務があり、事業者の努力によって適切に運用をされている。

通所サービスは、要介護者の体調に配慮し、計画変更は恒常的に行われている。

② 冬季の対応は、施設から玄関まで事業者の責任において行う義務が課せられており、利用者の不利益にならないよう事業者において懸命な努力がなされている。

送迎に危険を伴うおそれがあるときは、事業を中止し利用日を変更するなどの措置を行う。

現在、小規模多機能型居宅介護事業の建設が進められているが、この施設は、訪問、通所、宿泊の機能を備えており、こうした状況にも対応しうる施設として期待をしている。

高齢者宅の除雪

美郷町連合自治会除雪機購入費助成事業は、冬季の高齢者生活支援を目的に導入をしたもので、平成22年度は3地域が実施し、今年度は2地域で導入が検討されている。

こうした地域課題を解決していくという機運が生まれていることに対し敬意を表する。

③ 大きな課題であり検討する必要があると思うが、当面はこの事業で行っていきたい。

④ 財政的な面もあり、3台であるが行政として前向きに取り組んでいきたい。

**増田健康推進課長**

⑤ 要支援状態では、なんらかの変わる支援をしていかないと状況が悪化する場合もある。一番問題なのが、食の自立をしていない人で、極端に状況が変わる。

対策としては配食サービスをしながら本人を観察し、それで状況が悪化していれば情報が入るので対応できる。配食サービスを利用している方は80人で７０００食ぐらいを支援事業としてやっている。

## 防災公園計画は

### 防災センターを含む公園施設が必要

黒川民次郎 議員

**問** 美郷町では旧邑智中学校跡地に防災公園の計画をされている。大震災、河川の氾濫などを想定し、また仮設住宅や多目的広場などの役場が被害時に防災センター機能として、平成25年3月末の完成としている。

町内では、連合自治会、各小学校、中学校など、毎年防災訓練をしている。自然災害から住民の生命を守るためには危険を感知し、直ちに安全な場所に避難できるようにすることが重要である。

そこで、防災公園をどのような公園にするのか伺う。

**沖野町長**

**答** 防災公園の整備は平成22年度に校舎等の解体と進入道路工事、本年度は進入路と公園整備、平成24年度末にすべてを完成する予定になっている。

昨年度、施設が完成し、既に運用している行政情報を管理保管するコンピューターサーバー群を備えるデータセンターや、庁舎の機能が失われた際の災害対策本部機能を果たすための防災センター、町内の被災者への食糧や物資等の供給拠点としての備蓄庫、緊急用のヘリポートを備えている。

工事中の防災公園

地震災害になると、昭和56年の耐震基準を満たさない家屋が多く、倒壊また火災により多くの方々が住家を失うことが予想され、一時避難地として利用するとともに、仮設住宅用地として利用する広場を確保することが必要である。

住民の防災に対する意識の高揚を図る目的で、平成19年度から町内各地で防災訓練を実施し、本年度実施自治会を加え１０５の単位自治会の内、60自治会がすでに訓練を終え、参加者数

も延べ２３１２名を数えている。昨年は各連合自治会に自主防災組織結成の依頼を行い、そして規約等に防災に関する事項を掲示し、自主防災組織としての活動を始めた。

組織づくりの進んだ自治会では、既に独自の防災計画を作成し、避難訓練も自主的に実施された。

中山間地域研究センターと公民館がタイアップした防災ハザードマップ作りを行った自治会や取り組もうとしている自治会の動きもある。

美郷町地域防災計画の中でも完成後は、防災公園及び防災センターを、広域応援体制、輸送体制、被災時に必要な物資の供給拠点として位置づける計画である。

防災公園の機能と自治会による自主防災組織活動が一体となって、防災に対する活動の活性化を図っていくには、被災住民との連絡調整管理機能などこれらの役割を総合的に担う防災センターを含む公園施設が必要不可欠な施設となると考えている。

## 町有地等の管理は

### 対応策を検討したい

西嶋二郎 議員

**問**

① 町道の草刈りは。

町道の草刈りの時期がやってきて、各自治会において作業が始まりつつある。

自治会によっては高齢化のために相当無理をされているのが現状であり、また、不可能な状況があるようにも聞いている。

現在、町としてどのように把握し、今後の対応はどうか。

② 町営住宅等への進入路の整備を。

町営住宅には、進入路と敷地内の道路を含め舗装のしてない場所がある。

道路の舗装は最低限の条件と考える。高齢化等により歩行困難、または除雪等において大変支障になる。再度見直しをし改善を望む。

沖野町長

町営住宅敷地内

**答**

現在、町が管理する道路は、373路線の町道と152路線の農道、48路線の林道を管理している。

すべての路線に対する維持管理や環境美化は、手の届かない路線等もあるが、順次管理をしていく。

平成21年から取り組んでいる緊急雇用対策の環境美化の草刈りは、毎年5名の募集を行い実施してきたが、平成23年度をもって現状の制度は終了する。対応策を検討したい。

① 町道の環境美化の草刈りは、各自治会や集落単位、あるいは連合自治会等で取り組んでいただき、協働的維持管理に感謝している。

基本的に自治会内あるいは集落内の環境美化は、他の制度等（直接支払制度や農地・水・環境保全）も利用し、継続的な取り組みをお願いしたい。

また、集落間の道路については、現状1キロメートル1万円の制度を活用していただき、地域で手の回らない道路については、何らかの対策を検討したい。

② 現在、本町で管理している町営住宅の数は42団地242戸ある。

その内、団地への進入路の舗装については、すべての団地で整備しているが、駐車場あるいは玄関までのアプローチ部分の舗装が未整備な住宅が10団地ある。

安全確保に努めているが、すべての町営住宅の敷地の舗装になると、面積的にもかなり広いものになるので、現在のところ要望があってもお断りをしている。

ただし、今後、国等からの財政的な支援等が確保された場合は検討したい。

## 国民健康保険証を一人一枚カード型で

### システムの更新に合わせ検討する

佐竹一夫 議員

**問**

国民健康保険証は現在1世帯1枚交付されているが、旅行の時や家族が別々の病院に行く場合など、一人1枚カード型で交付されていると便利で持ち運びも楽である。このことについては、過去にお願いしたことではあるが、現在まだ実施されていない。

全国的にもだんだん増えているようであるので、検討してはいかがか。

**沖野町長**

**答**　現在、世帯単位で1枚を交付している国民健康保険証については、利便性の面で課題があること、そして、これをカード化した場合の有効性は、ご指摘のとおりであると思っている。

保険証のカード化が可能となったのは、平成13年度で、以降各保険者の取り組みが始まりカード方式は急速に普及している。

県内の状況は、今日までに12の市町村でカード化が導入され、来年度にはさらに2市が導入をする予定となっている。

美郷町の国民健康保険の管理システムは、郡内3町とともに邑智郡総合事務組合に一切を委任し、運営に当たっている。当町においても、時を同じくして関係機関とカード化の推進について協議を進めてきたが、開発経費の問題、1年更新である保険証の素材経費の問題等コスト面での合意形成がかなわず、今日に至っている。当時は国保運営が急速に悪化した時期でもあり、導入経費が直接保険料に反映をするというジレンマもあった。

提案のカード化への検討であるが、その利点は誰もが認めるところでもあり、開発コストの問題はあるが、今日の生活様式の変化を踏まえると、前向きに検討すべき課題であると考えている。

今日、制度の改正や複雑化など特に社会保障分野では既存の管理システムではニーズに対応しきれなくなっている。このような背景から、平成22年美郷町議会第3回定例会の全員協議会において、邑智郡総合事務組合が構築をしているシステムの全面更新について協議をさせていただき、この計画は平成22年度から順次移行作業が進められ、平成25年10月には全面移行される。

その過程で3町が抱えるさまざまな課題を解決することがコスト面、実務面でも有益であり、保険証のカード化については、この機会を捉えてシステムを構築したいと考えている。

いずれにしても、それぞれの保険者の合意形成が必要であり、今後、実現に向け協議を進めていきたい。

# 追跡 どうなったの？あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

## 問…子宮頸がん検診と予防ワクチン接種について

## 答…公費助成も視野にいれて検討

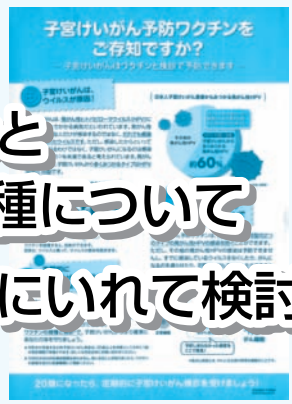

～子宮がん予防に大きな効果～

### 子宮頸がん予防ワクチン接種費助成事業スタート

| | |
|---|---|
| 対　　象 | 中学1年生～高校1年生の女子（平成23年度に限り高校2年生まで） |
| 接種回数 | 3回 |
| 助 成 額 | 接種費全額を助成 |
| 助成方法 | 指定医療機関での接種は窓口での負担なし<br>（上記以外の医療機関の場合は、窓口で全額を支払い、役場窓口で助成の申請を行うことにより助成する） |
| 事業施行 | 平成23年4月1日から |
| 担当窓口 | 美郷町役場健康推進課 |

## 住民の声　「先を見据えて、今を生きる」

都賀西　三　上　修　治

早いもので、Ｕターンして２年が経ち、恵まれた自然環境の中で元気に楽しく過ごしている。平凡な日常の何と有難いことか。

少々は不便だと思うことはあるが、たいていの事はちょっとした工夫と努力でカバーできる。

美郷町が安心して生活できる為の、インフラ整備、子育て、教育、医療福祉、介護、雇用、定住等の対策を行い、各地域の自治会活動が現状の水準を維持していけるならば、今を生きる私たちにとっては、そこそこに幸せに暮らしていけると思う。

この現状維持の為の必要条件は、相応の住民人口がなければならない。

ところが、この住民人口を維持していくことは、なかなか困難な状況となっていることが問題である。

少子高齢化、転出等による人口の自然減少に歯止めがかからず、地域が持っていた力も弱まりつつある。

美郷町の人口は、５月現在で5,556人であるが、この10年間の推移をみると、毎年約100人ずつ減少している。

このまま推移していくとするならば、20年・30年後は、行政の機能や自治会組織等のシステムは、ほとんど成り立たなくなり、存続すら危ぶまれる恐れがある。

そうなれば、将来の美郷町に暮らす者、地域を引き継ぎ次の世代を担う若者の生活は、大変なことになることが想定される。

「ゆでガエル理論」なるものがよく言われる。

熱い湯にカエルを入れると驚いて飛び跳ねる。ところが常温の水に入れ、徐々に熱していくとその水温に慣れていく。そして熱湯になった時には、もはや跳躍する力を失い、飛び上がることができずに、ゆで上がってしまうということである。

このゆで上がったカエルを笑うことはできない。美郷町に生きる私達も、慣れた環境に浸りすぎて変化に気付かず、変化だと察知できた時点では遅すぎて手が打てなくなってしまうようになってはいけない。

人口の減少は、ゆっくりだが少しずつ確実に進んでいる。１年２年では、その変化に気づかないこともあろう。

この現象を今を生きる私達みんなで認識し、危機感をもって真正面から立ち向かわなければならない。

具体的には、従来の延長線上の少子高齢化対策、人材育成・教育、雇用創出、定住対策等への取組みを一層推進しながらも、環境変化に敏感に反応し、これ以上の人口減にはならない、より高いレベルの抜本的な対策を最優先課題として挑戦していく必要がある。

先を見据えたこの大きな課題に挑戦し、まとめ、仕上げていくことは大変なエネルギーを要するし、すべての町民の結束と行動、意識改革が必要とされる。

議会、行政のみなさんのリーダーシップと、町民が一体になった行動によって、安心して末永く住み続けたい美郷町にしていきたいものである。

今を生きる私達の責任は、大きく重い。がんばろう！美郷町。

## 編集後記

東日本大震災により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げ、復興を願っています。

梅雨も終盤に入り、あちこちで集中的に豪雨を降らせており、災害の発生が心配される今日この頃です。

近年では地震も美郷町周辺を震源にするものもあり、今のところ断層は確認されていないが、警戒が必要です。

地球温暖化による異常気象で被害も出ているようです。

いつの世も「自然の力に勝つすべはない」と分かりつつも人々は知恵と力で向き合い、そして戦ってきたのでしょうが、いまはその域を超えているような気がします。

台風シーズンとなりました。

避難は早めに、そして台風に備えての準備も早めに災害のないことを祈っています。

黒川民次郎　記